

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ(説明書)

対象者 接種を希望する札幌市民で、以下の①又は②に該当する方※1

※1 東日本大震災による被災等に伴う避難のために被災地から札幌市内に居留している方につきましては、4ページを御確認ください。

① 下記の生年月日に該当する方 (平成26年度対象者)

- ・ 昭和24年4月2日生まれ～ 昭和25年4月1日生まれの方
- ・ 昭和19年4月2日生まれ～ 昭和20年4月1日生まれの方
- ・ 昭和14年4月2日生まれ～ 昭和15年4月1日生まれの方
- ・ 昭和9年4月2日生まれ～ 昭和10年4月1日生まれの方
- ・ 昭和4年4月2日生まれ～ 昭和5年4月1日生まれの方
- ・ 大正13年4月2日生まれ～ 大正14年4月1日生まれの方
- ・ 大正8年4月2日生まれ～ 大正9年4月1日生まれの方
- ・ 大正3年4月2日生まれ～ 大正4年4月1日生まれの方
- ・ 大正3年4月1日生以前の生まれの方

② 接種日現在で60歳以上65歳未満の方であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ方 (障害等級1級またはそれに準じる方)

接種場所 指定医療機関 (札幌市コールセンターで御案内します TEL222-4894)

※事前に予約が必要な場合があります。

接種料金 **4,400円**

※料金の免除については4ページを御確認いただき、必ず接種時に医療機関窓口で、証明書類を提出してください。証明書類の提出がない場合は、接種料金は免除となりません。また、後日、証明書類を提出した場合も、接種料金は返金されません。ご注意ください。

接種回数 **1回**

※再接種の際には副反応が強く出ることがあります。必ず接種歴を御確認ください。詳しくは2ページを御確認ください。

持っていくもの

- 年齢、住所を確認できる書類 (健康保険証、運転免許証など)
- 身体障害者手帳 (1級) 又は医師の診断書【上記対象者②の方のみ】
- 接種料金免除に係る証明書類【料金が免除される方のみ】4ページを御確認ください。

注意 証明書類を持参していない場合は料金は免除になりません。また、後日提出した場合も、料金は返金されません。ご注意ください。

1 肺炎球菌と高齢者用肺炎球菌ワクチンについて

肺炎球菌はのどや鼻にいる細菌で、肺炎や中耳炎などをひきおこします。肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25～40%を占め、特に高齢者では、重篤化しやすく、注意が必要です。

肺炎球菌は約90種類に分類され、高齢者用肺炎球菌ワクチンはその中でも、成人で病気を引き起こしやすい菌の成分を含んだものを使用します。予防接種を受けてから抗体ができるまでに約3週間程度かかります。このワクチンの接種により、すべての肺炎が予防できるわけではありませんので、ご注意ください。

2 予防接種を受ける前に

- 接種前にはこの説明書をよく読んだうえで、予診票を記入してください。予診票は、予防接種の可否を決める大切な情報ですので、接種を受ける方が責任をもって記入してください。
- 高齢者用肺炎球菌ワクチンは、5年以内に再接種を行うと、注射部位の痛みなどが強く出ることがあります。接種前に必ず接種歴を御確認ください。接種歴が不明の方は、必ず接種前に医師や看護師に申し出てください。「5 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種の副反応」もあわせて御確認ください。

3 予防接種を受けることができない場合

- 下記の方は肺炎球菌ワクチンの接種を受けることができません。
 - (1) 37.5℃以上の熱がある方
 - (2) 重い急性疾患にかかっている方
 - (3) 高齢者用肺炎球菌予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーショックを起こしたことが明らかな方
 - (4) その他、医師が不適切な状態と判断した方
 - (5) これまでに高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方
- 下記の方は、予防接種を受ける前に、担当医師とよく相談してください。
 - (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方
 - (2) 予防接種後2日以内に発熱のみられた方
 - (3) 予防接種後2日以内に全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
 - (4) 過去にけいれんの既往のある方
 - (5) 過去に免疫不全の診断がされている方
 - (6) 高齢者用肺炎球菌予防接種に含まれる成分に対して、アレルギーを呈するおそれのある方

4 予防接種後の注意

- 接種後24時間は副反応の出現に注意し、観察しておく必要があります。特に、接種後30分以内は健康状態の変化に注意してください。
- 入浴は、接種後1時間以上経過してから行うようにしてください。
- 過激な運動、大量の飲酒は、それ自体で体調の変化をきたす恐れがあるので、接種後24時間は避けてください。

5 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種の副反応

- 予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。また、他の病気がたまたま重なることもあります。
- 予防接種の注射のあとが、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだり、また、わずかながら熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさ等が見られることもありますが、通常2～3日中に治ります。接種後、これらの症状が強く現れた場合は、接種した医師にご相談ください。
- 高齢者用肺炎球菌ワクチンは5年以内に再接種を行うと、注射した場所が痛んだり、赤くなったり、かたくなったりする副反応が強く出ることがあります。

6 予防接種後健康被害救済制度

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

ただし、補償を受けるためには、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前や後に紛れ込んだ感染症又は別の原因等）によるものなのかの因果関係を救済請求に基づいて国の審査会にて審議し、予防接種によるものと厚生労働大臣が認定することが必要です。

料金の免除について

対象者のうち、下の表に該当する方は、接種料金が免除されます。

料金の免除には、所定の証明書類（いずれかひとつ）を接種当日に接種を受ける医療機関に提出することが必要です。後日、接種料金を返金することはできませんのでご注意ください。

料金が免除される方	持参する証明書類（主なもの）
生活保護世帯の方	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給証明書（証明願） 保護決定（変更）通知書 ※世帯主のみ。一番近い月のもの。
市民税非課税世帯の方 （世帯全員が非課税の場合のみ）	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料納入（特別徴収決定）通知書 〔通知書の2枚目に記載されている保険料段階が 第1段階、第2段階、第3段階（軽減措置を含む）の方〕 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">上記の書類を紛失してしまった場合、該当しない場合など、他に証明書類がない場合は、世帯全員分の「市・道民税証明書」を医療機関に提出してください。</p>
東日本大震災による被災等に伴う避難のために被災地から札幌市内に居留している方	<ul style="list-style-type: none"> 罹災証明書 健康保険証 など 運転免許証 など <p style="margin-left: 20px;">} 避難前の住所地及び年齢が確認できるもの</p>

※被災地として本事業の対象となる市町村

岩手県、宮城県、福島県、茨城県の全域 青森県のうち、上北郡おいらせ町、三戸郡階上町、八戸市、三沢市、栃木県のうち、足利市、宇都宮市、大田原市、小山市、さくら市、塩谷郡高根沢町、那須烏山市、那須郡那珂川町・那須町、那須塩原市、芳賀郡市貝町・芳賀町・益子町・茂木町、真岡市、矢板市、千葉県のうち旭市、我孫子市、市川市、印西市、印旛郡栄町・酒々井町、浦安市、香取郡多古町・東庄町、香取市、佐倉市、山武郡九十九里町・横芝光町、山武市、千葉市、銚子市、東金市、富里市、習志野市、成田市、船橋市、松戸市、八千代市

お問い合わせ先

- 指定医療機関や一般的な注意事項は札幌市コールセンターでご案内しています。

札幌市コールセンター ・ 222-4894 〈年中無休 8:00 ~ 21:00〉

- 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種に関するご相談・ご質問は、医療機関や各区保健センターにお問い合わせください。

各区保健センター（健康・子ども課） 〈月～金（祝日を除く）8:45 ~ 17:15〉

中央保健センター ☎ 511-7221	豊平保健センター ☎ 822-2469
北保健センター ☎ 757-1181	清田保健センター ☎ 889-2047
東保健センター ☎ 711-3211	南保健センター ☎ 581-5211
白石保健センター ☎ 862-1881	西保健センター ☎ 621-4241
厚別保健センター ☎ 895-1881	手稲保健センター ☎ 681-1211

- 予防接種実施医療機関等は、札幌市保健所ホームページでもご案内しています。

札幌市ホームページ→健康・福祉・子育て→健康（からだ・こころ）

→感染症・予防接種→高齢者肺炎球菌ワクチン

<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/seijnhaienn.html>



〔発行〕札幌市保健福祉局保健所感染症総合対策課 ☎ 622-5199